

炭素税 / 環境税の2007年度導入を求める

- 与党税調の来年度税制改正大綱決定に際して -

炭素税研究会

本日、与党である自由民主党・公明党は2006年度税制改正大綱を決定した。炭素税 / 環境税については「環境税については、平成20年から京都議定書の第一約束期間が始まる事を踏まえ、さまざまな政策的手法全体の中での位置づけ、課税の効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、既存の税制との関係等に考慮を払いながら納税者の理解と協力を得つつ、総合的に検討する」とされ、来年度（2006年度）からの導入とはならなかった。私たち炭素税研究会は、次の点を求める。

< 要旨 >

6%削減目標達成とその後のさらなる削減のため、検討を加速し、今から最短の2007年度に炭素税 / 環境税を導入することを求める。

地球温暖化が進行する中、日本の温室効果ガスの排出量は増え続けている。先に閉幕したCOP11 / COPMOP1で2013年以降の道筋も決まり、6%削減目標及びその後のより大きな削減目標を達成するための政策強化が急務である。

しかし、必須の政策である炭素税 / 環境税導入の昨年続く先送りにより、京都議定書第1約束期間の6%削減目標達成すら、さらに困難となった。このまま導入が遅れ目標が達成できなければ、国際社会での信用は失墜する。

炭素税 / 環境税は適切な制度設計さえ行えば、CO2削減の実効性・効率性・公平性に優れた政策手法である。その一刻も早い導入が不可欠である。

今回検討された政府・与党部会案は多くの課題を抱えており、政府や与野党の各議員は、市民の意見を反映し、現在の案を改善しつつ、一丸となって真摯に議論・検討し、2006年度に導入を決定（今から最短の2007年度に導入）することを求める。

- Ⓐ 炭素税研究会の制度案については、「地球温暖化対策推進のための『炭素税』の早期導入に向けた制度設計案」(http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax_ver5.pdf)を参照されたい。
- Ⓑ 環境省案の改善については、「環境省『環境税の具体案』に関する見解と提案」(http://www.jacsces.org/paco/carbontax_press_release051028g.pdf)を参照されたい。

【炭素税研究会】

「環境・持続社会」研究センター（JACSSES）気候ネットワーク、持続可能社会研究会、グリーンフオーワード、WWF ジャパン等のNGOメンバー、研究者、税理士、企業人等で構成。地球温暖化に対処する炭素税の早期導入に向け、研究・提言活動を行う。

【炭素税研究会事務局】：「環境・持続社会」研究センター（JACSSES） 【担当】：足立

【住所】：〒106-0047 東京都港区南麻布5-2-32 興和広尾ビル2階

【TEL】：03-3447-9515【FAX】：03-3447-9383【E-mail】：adachi@jacsces.org【URL】：www.jacsces.org